

(様式1)

令和5年度 学校図書館運営支援員

募集要領

次のとおり令和5年度学校図書館運営支援員を募集します。

1 活動内容及び登録人数等

活動内容	登録人数	活動場所
学校図書館運営支援員	1名	松山市立拓南中学校

2 応募条件

- (1) 心身ともに健康で、学校図書館や子どもの読書活動に関心が高く、コンピュータの基本操作ができる者（文書作成、数値の入力など）
- (2) 次の項目に該当しない者
 - ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 日本国憲法施行後の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - ・ 平成11年改正前の民法（明治29年法律第89号）の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身衰弱を原因とするものを除く）

3 応募方法及び受付期間

- (1) 別紙「申込書」に必要事項を記入し、3か月以内に撮影した顔写真を添付したものを封入して本校に郵送、または持参してください。
- (2) 封筒の表に必ず「学校図書館運営支援員応募」と朱書きしてください。

- ・ 応募受付期間

令和5年1月26日（木）から令和5年2月9日（木）まで（月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後4時まで）に持参してください。（郵送の場合は当日消印有効）

- ・ 応募先

〒790-0962 松山市枝松5丁目4番39号

松山市立拓南中学校「学校図書館運営支援員」担当者 宛

4 採用試験（登録）の方法及び日時等

- (1) 方法 書類審査及び面接で選考
- (2) 日時及び場所

日 時	場 所
令和5年2月15日（水） 10:00～	松山市立拓南中学校 ※職員室に来てください。

5 合格者の決定及び結果発表

- (1) 書類審査及び面接の合計点数により合格者を決定します。
- (2) 令和5年3月上旬（予定）（面接者全員に結果を通知します。）

6 登録期間

1年（令和5年4月1日から令和6年3月31日（予定））

7 活動日数・時間及び謝礼金等

- (1) 日数・時間は、月10日、1日4時間程度。ただし8時から16時の間で校長の指定した日時。（夏季・冬季休暇中は、日数や時間が異なります。）
- (2) 謝礼金は、下記のとおり支給されます。（学校への往復途上及び支援活動中における支援員のけが等については、傷害保険で対応します。）

謝 礼 金	900円／時間
-------	---------

8 主な活動内容

校長の方針に基づき、担当教員と連携して学校図書館や読書活動の推進に係る次の活動を行う。

- (1) 図書の購入計画の作成及び図書の受入や廃棄の支援
- (2) コンピュータによる図書の管理等の支援
- (3) 図書の整理や図書館の環境美化の支援
- (4) 児童生徒の図書館の利用や図書館を活用した学習の支援
- (5) その他、図書館運営や読書活動推進に関する活動の支援

9 問い合わせ先

松山市立拓南中学校 TEL 089-931-8518
松山市教育委員会学校教育課
「学校図書館運営支援員」係 TEL 089-948-6746